



第51回定時株主総会

日時

2024年6月24日（月曜日）
午後1時00分（12時00分開場）

場所

TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
※昨年より場所を変更しております。
ご留意くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願いとご案内

株式会社新日本科学の第51回定時株主総会につきまして、下記のとおり、当社方針とお願い事項をご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる事前行使が可能ですので、利用をご検討ください。
- ・書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、2024年6月21日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。
- ・インターネットによる事前の議決権行使をご利用いただく場合、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って2024年6月21日(金曜日)午後5時30分までに議案の賛否のご入力を完了するようお願いいたします。
- ・座席数を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・今年は、当社株主総会の会場を「TKPガーデンシティ鹿児島中央」に変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 2395
(発送日) 2024年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月31日

鹿児島市宮之浦町2438番地
株式会社新日本科学
代表取締役会長兼社長 **永田良一**

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト
に「第51回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.snbl.co.jp/ir/ir_information/stockholders-meeting/

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2395/teiji/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「新日本科学」又は「コード」に当社証券コード「2395」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2024年6月24日（月曜日）午後1時00分（12時00分開場）
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算
書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 電子提供措置事項について前ページの各ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - (1) 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、お送りする書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月24日（月曜日）
午後1時（受付開始：12時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月21日（金曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月21日（金曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

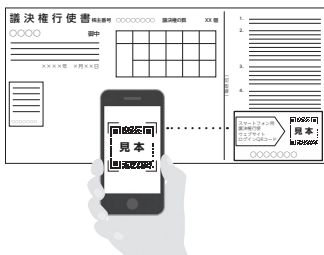
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

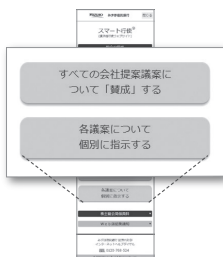
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

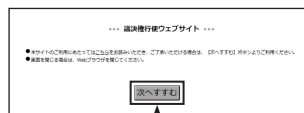
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

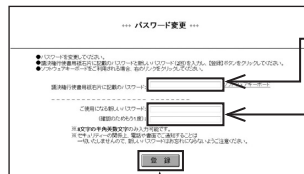
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、経営体制強化のため新たに独立社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	
1	<small>なが た</small> 永田	<small>りょう いち</small> 良一	再任	代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO(最高健康責任者) 水産事業管掌
2	<small>たか なし</small> 高梨	<small>けん</small> 健	再任	代表取締役副社長 グループ財務管掌・グローバルビジ ネス管掌
3	<small>なが た</small> 永田	<small>いち ろう</small> 一郎	再任	取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業 管掌
4	<small>つ さき</small> 角崎	<small>ひで し</small> 英志	再任	専務取締役 非臨床カンパニー Global BD 管掌
5	<small>ふく もと</small> 福元	<small>しん いち</small> 紳一	再任 社外 独立	社外取締役
6	<small>やま した</small> 山下	<small>たかし</small> 隆	再任 社外 独立	社外取締役
7	<small>はな だ</small> 花田	<small>つよ し</small> 強志	再任 社外 独立	社外取締役
8	<small>と や</small> 戸谷	<small>けい こ</small> 圭子	再任 社外 独立	社外取締役
9	<small>まつ えだ</small> 松枝 (現姓)	<small>ち づる</small> 千鶴 堀下)	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なが た りょういち 永田 良一 (1958年8月11日)	1981年9月 当社 取締役(非常勤)就任 1983年4月 当社 取締役就任 1983年6月 医師免許取得 1990年3月 当社 代表取締役専務就任 1991年1月 当社 代表取締役社長就任 1991年3月 医学博士(鹿児島大学) 1997年9月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2006年3月 財団法人メディポリス医学研究財団(現 一般社団法人 メディポリス医学研究所) 理事長就任(現任) 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長就任(現任) 2014年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任 2015年4月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任 2023年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO(最高健康 責任者) 水産事業管掌就任(現任) <重要な兼職の状況> 一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 学校法人ヴェリタス学園 理事長	—
		<取締役候補者とした理由> 経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社CEO及びCHOとしてリーダーシップを 発揮し、また、医師・医学博士として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当 社のさまざまな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有し ていると判断し、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">たかなし けん 高梨 健 (1964年5月23日)</p>	<p>1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年4月 当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年6月 当社 専務取締役就任 2010年6月 MBA(University of Warwick) 2012年7月 Wave Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年6月 株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) 当社 取締役副社長就任 2017年6月 当社 代表取締役副社長 COO就任 2020年3月 株式会社ティムス 取締役就任(現任) 2023年6月 当社 代表取締役副社長 グループ財務管掌・グローバルビジネス管掌就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> Wave Life Sciences Ltd. Director 株式会社ティムス 取締役 株式会社新日本科学PPD 監査役</p>	37,400株
		<p><取締役候補者とした理由> グローバルビジネスや新規事業開発で豊富な経験を有し、当社副社長としてグループ企業の事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ながた いちろう 永田 一郎 (1985年8月3日)	2008年6月 SNBL U.S.A., Ltd.入社 2015年3月 医師免許取得 2015年4月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年4月 当社入社 2018年6月 当社 執行役員就任 2020年5月 MMH(Cornell University) 2020年6月 当社 取締役就任 2021年3月 MBA(京都大学) 2021年4月 当社 常務取締役就任 2022年3月 医学博士(鹿児島大学) 2023年6月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌就任(現任)	-
		<重要な兼職の状況> 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 <取締役候補者とした理由> 医師・医学博士として医療に関する高度な専門的知識を有し、グローバル社会でリーダーシップを発揮できる国際感覚を有することから、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	つさき ひでし 角崎 英志 (1967年1月27日)	1996年4月 当社入社 2007年6月 医学博士(大阪市立大学) 2010年6月 当社 取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 2011年6月 当社 執行役員就任 2014年6月 当社 取締役就任 2015年7月 SNBL U.S.A., Ltd. President就任 2016年2月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President就任 2016年6月 当社 常務執行役員就任 2018年6月 当社 専務執行役員就任 2021年6月 当社 専務取締役就任 2023年6月 当社 専務取締役 非臨床カンパニー GlobalBD管掌就任(現任)	18,100株
		<重要な兼職の状況> なし <取締役候補者とした理由> 獣医師として非臨床事業で豊富な経験を有し、また、グローバルを含めた非臨床事業全体でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ふくもと しんいち 福元 紳一 (1958年7月20日)	1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 所長就任 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所 代表社員就任(現任)	400株
		<重要な兼職の状況> 弁護士法人福元法律事務所 代表社員 弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役 <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	やました たかし 山下 隆 (1956年2月18日)	1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 所長就任 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任(現任)	400株
		<重要な兼職の状況> 山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役 <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士、税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p style="text-align: center;">はなだ つよし 花田 強志 (1958年5月2日)</p>	<p>1984年 9月 花田良一税理士事務所入所 1990年 2月 税理士登録 2000年 1月 花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年 2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年 7月 税理士法人れいめい 代表社員就任(現任) 株式会社れいめい 代表取締役就任(現任) 2019年 7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長 2020年 6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年 7月 南九州税理士会 副会長就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	4,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p style="text-align: center;">と や けい こ 戸谷 圭子 (1964年2月26日)</p>	<p>1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1996年10月 日本NCR株式会社入社 1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役就任 2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教就任 2004年6月 経営学博士(筑波大学) 2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師就任 2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター就任(現任) 2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授就任 2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授就任(現任) 2019年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役就任 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員就任(現任) 2024年4月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 経営学の専門家として高度な専門的知識と豊富な経験を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	まつえだ ちづる 松枝 千鶴 (現姓 堀下) (1973年11月3日)	1996年10月 青山監査法人入所 1999年 5月 公認会計士登録 2006年12月 松枝公認会計士事務所 所長就任 2020年 9月 国立大学法人鹿児島大学 学外監事就任(現任)	-
		<重要な兼職の状況> 松枝公認会計士事務所 所長 国立大学法人鹿児島大学 学外監事 <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 取締役候補者永田良一氏は、一般社団法人メディポリス医学研究所の理事長であります。当社は同社団に対する寄付金の拠出と土地及び施設の賃貸並びに業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田一郎氏は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸及び業務受託について取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏及び松枝千鶴氏は社外取締役候補者であります。
4. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏は現在当社の社外取締役ですが、福元紳一氏及び山下隆氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ9年であります。花田強志氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年であります。戸谷圭子氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって3年であります。また、松枝千鶴氏は、新任取締役候補者であります。
5. 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由
- 福元紳一氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 山下隆氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 花田強志氏につきましては、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 戸谷圭子氏につきましては、経営学の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 松枝千鶴氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また、当社は松枝千鶴氏の選任が承認された場合についても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。また、当社は松枝千鶴氏の選任が承認された場合についても、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
9. 松枝千鶴氏は、婚姻により堀下姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の松枝で行っております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役須田雅一は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位
すだ まさかず 須田 雅一	再任 常勤監査役

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すだ まさかず 須田 雅一 (1961年8月15日)	1985年4月 日本澱粉工業株式会社入社 1990年8月 当社入社 2007年4月 当社 安全性研究所 研究1部 部長就任 2019年7月 当社 内部監査部 部長就任 2020年6月 当社 常勤監査役就任(現任) <重要な兼職の状況> なし <監査役候補者とした理由> 非臨床事業での業歴が長く、かつ内部監査部門での業務経験を有しており、その中で培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。	6,300株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第2号議案「監査役1名選任の件」において監査役に須田雅一氏の選任が承認可決されることを条件として、監査役須田雅一氏の補欠監査役として本田知章氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ほんだ ともあき 本田 知章 (1960年10月6日)	1983年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行	36,700株
	1998年1月 当社入社	
	2002年4月 当社 監査役就任	
	2003年7月 当社 常務執行役員 業務統括本部長就任	
	2004年4月 当社 執行役員 総務部長就任	
	2005年6月 当社 監査役就任	
	2007年7月 財団法人メディポリス医学研究財団 事務局長就任	
	2009年4月 財団法人メディポリス医学研究財団 理事就任	
	2011年10月 当社 CEOオフィス執行役員就任	
	2014年4月 当社 執行役員コンプライアンス統括部長就任	
	2016年8月 当社 執行役員内部監査統括部長就任	
	2018年6月 当社 執行役員 購買本部長就任	
	2020年6月 当社 補欠監査役就任(現任)	
2022年6月 当社 理事 購買本部長就任(現任)		
<重要な兼職の状況> なし		
<補欠監査役候補者とした理由> 当社管理部門及び監査部門での業歴が長く、その中で培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと費用の効率化並びに規制当局への対応簡素化を期待してCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）へのアウトソーシング（外部委託）の動きが引き続き活発化しております。加えて核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化してきています。このようなトレンドを受け、CRO事業を主力事業とする当社は、“ダントツのCRO”としてクライアントから第一に指名される存在になることを目指しており、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの向上並びに継続的な品質の向上に注力しております。

こうした状況の中、当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）の業績は、主力のCRO事業がけん引し、売上高は26,450百万円と2期連続で過去最高を更新し、前連結会計年度（以下、前年度）に比べて1,359百万円（5.4%）の増加となりました。営業利益は、4,162百万円と前年度比1,082百万円（20.6%）の減少となりました。減益の主因は、当社独自の経鼻投与基盤技術を用いた経鼻製剤の承認第1号を目指して買収した米国Satsuma Pharmaceuticals, Inc.（以下、Satsuma社）の経鼻偏頭痛治療薬「STS101」のFDA承認に向けた経費1,344百万円が計上されたことです。また、当社は主力事業のCRO事業について、現状の当社を取り巻く事業環境をさらなる成長への好機ととらえており、人材の大幅強化、実験施設の増強、実験用NHP（Non-human Primates）の国内繁殖体制確立等、戦略的に大型先行投資を行ったことによるコストアップも減益の要因となりました。経常利益は、7,015百万円と前年度に比べて2,178百万円（23.7%）の減少となりました。営業利益より減益幅が拡大している主因は、当連結会計年度の為替差益が60百万円で、前年度比1,450百万円減少したことによります。親会社株主に帰属する当期純利益は5,531百万円と前年度に比べ528百万円（8.7%）の減少となりました。

① CRO事業

CRO事業は、細胞・実験動物等を用いる非臨床試験（又は前臨床試験）を受託する非臨床事業と、臨床試験を受託する臨床事業から構成されます。

当社の非臨床事業は、業界では国内最大手であり、海外では実験用NHPを用いた数多くの試験実績から第2グループの一角を占めています。非臨床事業業績の先行指標である受注高は、2020年3月期から当連結会計年度までの4年平均成長率（CAGR）は20.1%（株式会社イナリサーチを除くと16.0%）と順調に拡大しています。当社がこれまで実施してきた以下の取組みが成果を表してきております。

- ・CROとして世界で唯一構築できている「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」が新たな創薬モダリティの研究開発の本格化等により重要性を増し、加えて世界的な実験用NHPの枯渇により、受注に繋がっております。また、国内での実験用NHP繁殖体制を強化し、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。当連結会計年度には新規の繁殖・育成施設が完成し、稼働を開始しました。
- ・試料中の医薬品等開発候補品（被験物質）やバイオマーカーの濃度分析をバイオアナリシスと呼びます。新たな創薬モダリティの有効性・安全性評価に必要な最新鋭装置を導入し、被験物質やバイオマーカーの評価系を早い時期から構築してきたことが、上記「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」構築と相乗効果を発揮し、新たな創薬モダリティに関連した受注に繋がっております。
- ・これらの取組みを評価いただき国内製薬企業と新たなプリファード契約を締結し受注増に繋がっております。また、当連結会計年度に入り海外大手製薬数社が新たな契約締結へ向けたデューデリジェンスを本格化していましたが、第3四半期に複数社からパイロットとなる受注を得ることができました。
- ・大手製薬企業との創薬段階における包括的研究受託契約も順調に推移し、既に複数の企業から創薬段階の研究を受注しております。
- ・研究員を中心にサイエンスレベル向上に注力しております。当社は、顧客に対してより効果的で効率的な試験を提示できる提案型CROを目指しており、当連結会計年度には国内外の複数の学会において研究成果の発表及び論文発表を行いました。また、韓国、日本国内においてSNBLセミナーを開催し、多くの顧客と科学的なディスカッションを行い、当社のこれまでの経験や取組みを広くご理解いただきました。

上記取組みの結果、当連結会計年度における非臨床事業の受注高は27,411百万円と過去最高となり、前年度から2,490百万円（10.0%）の増加となりました。2024年3月末の受注残高は33,212百万円となりました（2023年3月末比3,964百万円増）。

臨床事業は、米国に本拠を置くグローバル臨床CROであるPPD, Inc.（以下、PPD社）との合併会社、株式会社新日本科学PPD（以下、新日本科学PPD）において、主に国際共同治験の受託事業を展開しております。PPD社は、2021年12月に世界的な大手医療機器企業であるThermo Fisher Scientific Inc.グループに加わったことにより、受注シナジーを高めることを目指しております。新日本科学PPDは、PPD社が受託した国際共同治験における日本エリアの実施を主力事業としており、グローバル企業でありながら、当社がこれまで長年培ってきた経営・教育ノウハウを取り入れ定着率の高い職場環境を整えることで、ハイレベルな受注残高を背景に、設立以来高い成長率を実現しております。

新日本科学PPDの2023年度の売上高は18,741百万円と過去最高を更新し、前年度比3,875百万円(26.1%)の増加となりました。営業利益も、8,653百万円と過去最高を更新し、前年度比2,700百万円(45.4%)の増加となりました。営業利益率が45%を超える高収益企業として成長を続けており、新日本科学PPDの当連結会計年度の「持分法による投資利益」は2,631百万円(前年度は1,967百万円)と大幅に増加しており過去最高となりました。CRO事業においては、非臨床事業という収益エンジンのほかに、臨床事業という収益エンジンが加わり、成長を続けています。

CRO事業全体の当連結会計年度の売上高は、25,909百万円と過去最高を更新し、前年度比1,909百万円(8.0%)の増加となりました。同事業の営業利益も6,998百万円と過去最高を更新し、前年度比662百万円(10.5%)の増加となり、売上高営業利益率は27.0%(前年度は26.4%)になっております。

② トランスレーショナル リサーチ事業 (TR事業)

トランスレーショナル リサーチ事業 (TR: Translational Research、以下、TR事業) とは、自社研究開発のほか、国内外の大学、バイオベンチャー、研究機関などにおいて基礎研究から生まれる有望なシーズや新技術を発掘し、付加価値を高めて事業化又は株式上場、あるいはM&Aにつなげる研究開発型の事業です。

1997年以来、TR事業の主軸として探求してきた当社経鼻投与基盤技術は、独自の担体組成をベースとした、粉体制剤技術と独自設計の投与デバイス(医療機器)を組み合わせたプラットフォーム技術です。鼻粘膜上での十分な停留性と、速やかな薬物吸収に基づく即効性を特徴としており、加えて注射に比べて投与が簡易で製剤の室温保存も可能という強みがあります。

経鼻投与の事業化については、プロジェクトを数種に絞り込んでおります。当社連結子会社である株式会社SNLD(以下、SNLD社)では、国内でパーキンソン病のオフ症状治療のための経鼻On-demand therapy(要求に応じた治療)薬(開発コード:TR-012001)の開発を進めており、2024年1月に臨床第2相前期試験における患者様への投薬を完了しました。現在、安全性・忍容性・即吸収性を確認し、Proof-of-Concept(POC)取得に至るデータの固定と解析を鋭意進めております。また、更なる利便性向上を企図した、TR-012001の改良開発品(TRN501)については、2024年1月に臨床第1相試験の治験届を提出し、すでに遂行段階にあります。2024年6月に、日本人健康成人への投薬開始を予定しております。

当社は経鼻偏頭痛治療薬(開発コード:STS101)の開発を進める米国Satsuma社に経鼻投与技術のライセンス供与をしていましたが、2023年4月16日にSatsuma社の買収に関する契約を締結、公開買付けを実施し、2023年6月8日に同社を完全子会社としました。STS101は、偏頭痛に対して豊富な効果実績を有するジヒドロエルゴタミンを有効成分とし、臨床試験で速やかで持続的な吸収と高い安全性が確認された、使い勝手と携帯性に優れた経鼻剤です。Satsuma社は、2023年3月17日

にFDA（米国食品医薬品局）に新薬承認申請書（NDA）を提出し、2024年1月17日にFDAから審査完了報告通知を受領しました。Satsuma社では、FDA見解に基づいて、本年2月に製造した製剤の安定性情報までを組み入れた上で、本年10月までに本剤の新薬承認の再申請を行うべく準備を進めています。

もう1つの経鼻製剤開発プロジェクトとして、経鼻粘膜免疫作用を期待した経鼻ワクチンの研究を行っております。多くのワクチンの目的は発症阻止又は重症化予防ですが、当社が目指す経鼻ワクチンは、感染そのものを起こさせないこと（これを「遮断免疫」と言います）を狙って開発しています。2023年4月には近畿大学名誉教授・医学部客員教授の宮澤正顕（まさあき）氏を当社TRカンパニー経鼻粘膜ワクチン研究開発センターのトップに迎えました。国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）内に設置した先進的研究開発戦略センター（SCARDA）が公募した令和5年度「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業（一般公募）」に係る研究開発課題の中から「感染症ワクチンへの応用が期待される新規モダリティの研究開発」について、当社の「粉体噴射型IgA産生誘導経鼻ワクチンシステムの開発」が採択されました。新規ワクチン国策研究開発の大型予算を得て、複数の呼吸器系ウイルスに対し上気道に遮断免疫能を付与する粉体型経鼻ワクチンの開発を本格化することになりました。

こうした中、TR事業の当連結会計年度の売上高は、13百万円（前年度：16百万円）、営業損失は研究開発費の増加と、第3四半期からSatsuma社が連結業績に加わったことで1,344百万円のコストアップがあり、2,465百万円（前年度：営業損失879百万円）となりました。

③ メディポリス事業（社会的利益創出事業）

当社は、鹿児島県指宿市の高台に103万坪（3,400,000㎡）の広大な敷地「メディポリス指宿」を保有しており、この自然資本（約9割が森林）を活用したメディポリス事業を社会的利益創出事業として展開しています。社会的利益創出事業は、企業理念である「環境、生命、人材を大切にする会社であり続ける」ことを体現するものであり、当社は経済的利益のみならず、社会や環境課題といった視点からの社会的利益を一体的に創出しています。具体的には、再生可能エネルギーを活用した発電事業や人々のWellbeing（ウェルビーイング）、つまり全人的な健康の実現をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営（ホスピタリティ事業）などを行っております。

発電事業は、2015年2月より1,500キロワット級のバイナリー型地熱発電所を運営しています。稼働開始から9年が経過し、今後の長期的な安定稼働に向け、当連結会計年度第4四半期より発電機の開放点検並びに修繕を実施しております。これに伴い、地熱発電所の稼働停止が発生しております。また、新規発電プロジェクトとして、ホテルで浴用や床暖房に使用している泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所（年間発電量は400万kWh）の計画を進めております。

ホスピタリティ事業は、お客様のニーズに合わせる形でホテル施設を稼働しております。ホスピタ

リティ事業を行っている意義は、主に2点あります。1つは、企業価値向上という視点で、人々のWellbeingに貢献する企業であるという点です。もう1つは、新日本科学における顧客へのおもてなしマインド向上への貢献という点にあります。ホスピタリティ事業を通して、新日本科学グループとしてのおもてなしマインドを一層強化し、それを主力のCRO事業にも還元していくことは、当社が世界で戦っていくうえで重要な役割を果たすことになると考えています。

メディポリス事業の当連結会計年度の売上高は、569百万円と前年度比114百万円（16.8%）の減少となりました。営業損益は、発電事業において発電機の点検・修繕により発電停止が生じたことにより254百万円の営業損失と前年度（営業損失：203百万円）に比べて50百万円の赤字拡大となりました。

④ SDGs/ESGへの取組み

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」は、2030年までの達成を目指す世界中の人々が幸せに暮らせるように定められた世界共通の目標です。これは、当社創業以来の企業理念「環境・生命・人材を大切にすることであり続ける」と、当社スローガン「わたしも幸せ、あなたも幸せ、みんな幸せ」、そのものであり、当社はSDGs/ESGの取組みについて、業界のリーディングカンパニーであると自覚しております。

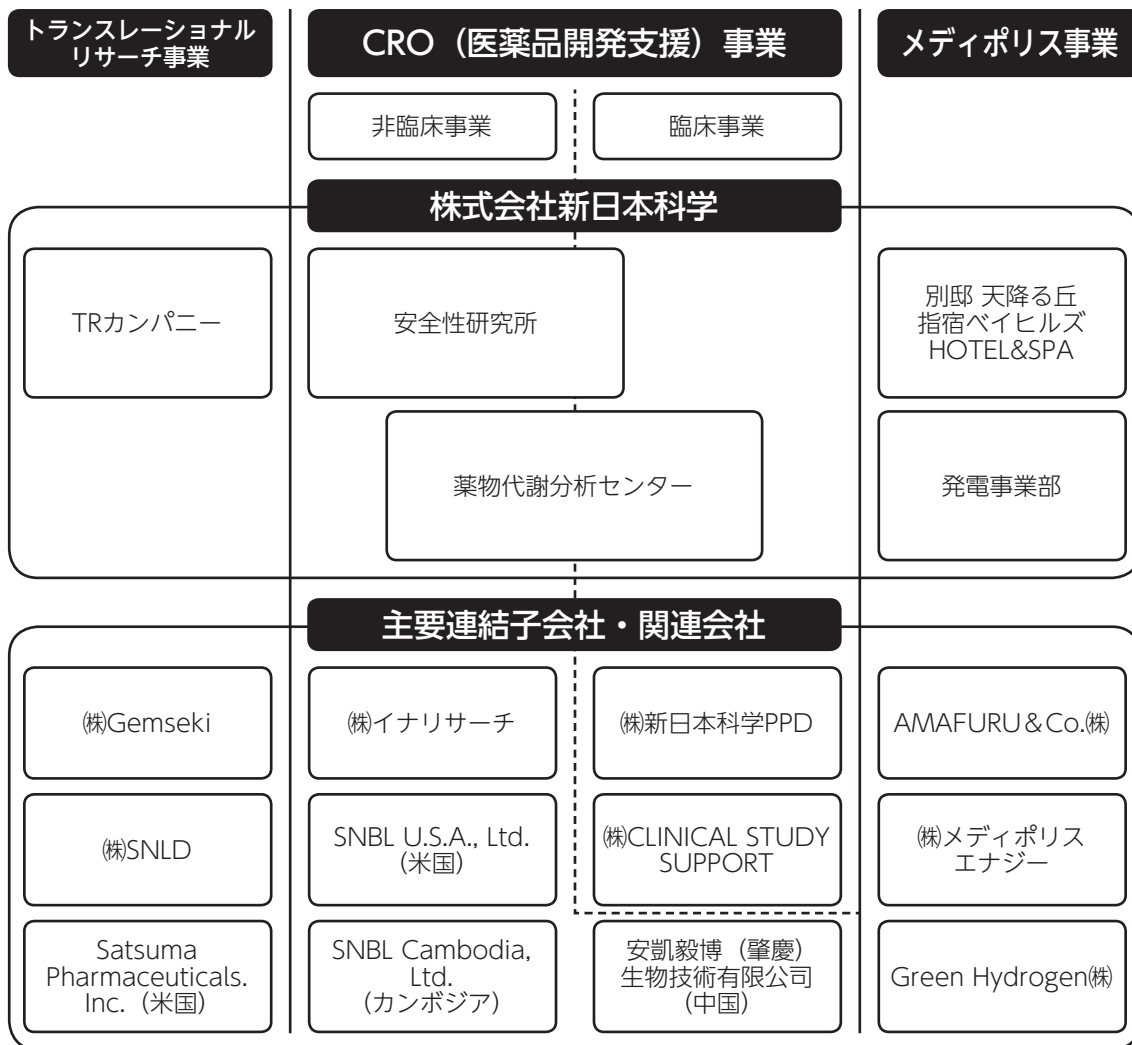
現在、2021年8月に取締役会の諮問機関として設置した「SDGs委員会」（委員長は独立社外取締役の戸谷圭子氏）において毎月活発な議論を行っております。

2023年11月1日には「統合報告書2023」を発行しております。当社が創造していきたい未来として、2028Vision「ステークホルダーに寄り添い、幸せの連鎖を創造する」を掲げました。経営戦略では、2028年度の財務目標として「売上高500億円、経常利益200億円、売上高経常利益率40%」を目指すとしています。新たに重視する資本収益性の指標としてROE(自己資本利益率)とROIC(投下資本利益率)を掲げ、ともに10%以上を目指すとししました。また、2024年1月にコーポレートガバナンス報告書を更新し、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を記載しております。

当社は、SDGs/ESGに関する継続的な取組みにより、各評価機関から高い評価を受けております。2024年3月に経済産業省から健康経営優良法人「ホワイト500」に8年連続で選定、2023年10月には女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定の「プラチナえるぼし」を取得しました。

当社は生物多様性の保全への取組みとして、レッドリストに登録されているニホンウナギの稚魚であるシラスウナギの人工生産研究を行っております。2019年に鹿児島県沖永良部島和泊町に研究施設を移し、天然海水による人工シラスウナギの生産を行っており、2023年5月に沖永良部島において和泊町長及び漁協組合長などを招いて人工生産したウナギの試食会を開催しました。これまでに、小規模での生産では顕著な好実績が得られており、当連結会計年度は生産規模拡大に向けた検討を進め、大量生産における新たな課題解決に取り組みました。

新日本科学グループのビジネスポートフォリオ



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は8,525百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

安全性研究所試験施設（鹿児島市）の建設/改修・機器類の購入等	1,943百万円	(建物及び構築物、器具及び備品、建設仮勘定等)
安全性研究所繁殖・育成施設（指宿市）の建設・機器類の購入等	2,082百万円	(建物及び構築物、器具及び備品、建設仮勘定等)
SNBL USA., Ltdにおける不動産開発にかかる建物等の建築	3,072百万円	(土地、建設仮勘定等)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として17,700百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① CRO事業の更なる強化

医薬品業界では、国内、海外問わず、ワクチン開発、治療薬開発が急速に進んでおります。また、昨今の医薬品開発において、低分子医薬から抗体医薬・核酸医薬、さらに再生医療・遺伝子治療へと創薬モダリティの多様化に伴う医薬品開発難度の上昇に起因する医薬品の研究開発費増加が進み、迅速かつ質の高いCROへのアウトソーシングのニーズが高まっております。こうした中、次のような観点からCRO事業の強化を図ってまいります。

サービス拡充という観点からは、ワクチン並びに感染症治療薬開発にCROとして参画するとともに、従来型の安全性試験に加え、候補化合物選定のための創薬スクリーニングから臨床試験に至るまで一貫して開発に必要な試験を受託することで、開発者側の視点に立ったより付加価値の高いサービスを提供することを目指します。2024年3月期に新規の実験用NHP繁殖・育成施設が完成し稼働を開始しました。国内での実験用NHP繁殖体制を強化し、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。

また、上述した創薬モダリティの多様化が進む中、再生医療分野で京都大学iPS細胞研究所との共同研究経験を活かしたiPS細胞を用いた安全性試験に関する受託業務を行ってきたように、今後とも常に業界の動きに逸早く対応した幅広いサービスを提供してまいります。

オペレーションの観点からは、作業工程におけるロボット化や自動化等のDX推進による内部業務プロセスの見直しと改善を進め、新たな時間的価値創出を目指すGENJIプロジェクトと名付けた社内

活動などによる業務革新、コストの削減、試験の早期開始などに努めるとともに、年々需要が高まっている新規創薬モダリティ医薬品開発に不可欠な実験動物（主にカニクイザル）のサプライチェーンマネジメントについても、日本・中国・カンボジアのグループ関連施設における検疫・繁殖・育成能力をそれぞれ増強することにより、リスク分散を図りつつ今後の事業成長に必要な品質の高い実験動物を安定的に確保できる体制を構築していきます。また、非臨床事業の大型受注に対応できる体制構築を主目的として2022年12月に建設着手した、鹿児島本社敷地内での新社屋・研究棟の建設は、計画通り5月末に竣工予定です。新築する建物は、RC（鉄筋コンクリート）造地上8階建・2棟・延床面積13,022㎡で、バイオアナリシス研究部門、分析研究部門、IT部門、研究スタッフエリア、会議室、役員室などを配置しており、6月から順次稼働してまいります。

人財育成という観点からは、若手研究員を中心にサイエンスレベル向上に注力してまいります。顧客に対してより効果的で効率的な試験を提示できる提案型CROを目指しており、国内外の複数の学会において研究成果の発表及び論文発表を行っております。

② 第3の収益エンジンとしてのTR事業の推進

TR事業では、当社グループの医薬品開発における機能、経験とネットワークに、独自の知的財産に基づく基盤技術を加えることで、創薬型の医薬品開発事業へとパラダイムシフトするという戦略に基づき、次の複数のプロジェクトに取り組んでまいります。

当社のTR事業が有する経鼻投与基盤技術の応用性評価を行うためのフィージビリティ試験や応用領域の拡大を図るための拡張技術研究に基づいて、経鼻吸収による全身作用を企図した複数の候補化合物の新規事業化をこれまで進めてまいりました。併せて、高い噴射性能と利便性を併せ持つ、独自の経鼻投与デバイスも開発し、さらなる改良を重ねております。未充足医薬品市場を確実に捉え、経鼻投与基盤技術のフィージビリティ試験を繰り返すことによって、経鼻吸収による全身作用を企図した候補化合物について絞り込みを行った結果、経鼻神経変性疾患レスキュー薬を臨床開発段階へと進展させました。現在、その開発は、本剤の開発権をライセンスアウトした連結子会社のSNLD社が引き継いでおり、2024年1月に臨床第2相前期試験における患者様への投薬を完了しました。また、更なる利便性向上を企図した、TR-012001の改良開発品（TRN501）についても2024年1月に臨床第1相試験の治験届を提出し、すでに遂行段階にあります。SNLD社では、今後臨床開発体制をさらに強化して、経鼻による神経変性疾患のオンデマンド薬開発を米国を中心としてグローバルに行っていく予定です。

また、2023年6月8日に完全子会社としたSatsuma社では、当社からライセンスを受けた経鼻偏頭痛治療薬を米国で開発しており、同社の完全子会社化によりグローバルな水準における開発から市販製造体制構築までのノウハウや製造設備を取得すると共に、経験豊富な人材をグループ内に取り込み、当該基盤技術を用いた新たな製品開発にも展開させてまいります。現在Satsuma社は、当社TR

事業の経鼻投与基盤技術を応用した製品の第一号を目指して、医薬品開発の最終段階に鋭意取り組んでおります。

また、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）研究においては、アカデミアとも連携し、分子イメージング法なども活用しながら、血中から脳へと移行し難い有効成分が、注射よりも高効率に脳へと移行することを確認しており、その研究成果を科学雑誌に投稿申請しました。現在、脳移行性をさらに高めるための製剤や投与デバイスの改良研究を進めており、臨床研究段階へと進展させるべく、基礎データの収集に集中してまいります。

さらに、経鼻ワクチンに関する研究については、呼吸器感染症の流行を抑制し得る新規経鼻ワクチンを世界に先駆けて開発することを目的として、2023年1月に近畿大学生物理工学部と共同研究契約を締結し、さら同年4月には近畿大学名誉教授・医学部客員教授の宮澤正顕（まさあき）氏をトップに擁し当社TRカンパニー経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを立ち上げました。経鼻ワクチンの研究においては、ワクチンの効果を高めるためのアジュバント製剤に関する研究にも取り組んでおり、今後、その研究開発を推進するために、ワクチン開発会社や研究機関との更なる連携体制構築を目指してまいります。まず製剤研究とデバイスの改良をベースに非臨床POCの取得にのぞみ、事業化を目的とした早期の臨床試験入りを目指してまいります。一方、連結子会社の株式会社Gemsekiでは、これまで推進してきたグローバルな創薬シーズ・技術のライセンス仲介事業を推進すると共に、同社を無限責任組合員としたファンドによる投資事業を活発化しております。当社との事業シナジー創出に向けた検討を進めるとともに、国内外の顧客に対し、当社グループが保有する豊富な創薬経験とグローバルネットワークを活用した開発支援サービスを幅広く提供してまいります。

③ SDGs/ESGへの取組みを通じた非財務価値の向上

当社は「環境、生命、人材を大切にすること」の理念のもと、企業の持続的成長にサステナビリティ推進の取組みが重要であると強く認識し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

当社グループ全体のサステナビリティの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として「SDGs委員会」を設置し、毎月開催しています。SDGs委員会は独立社外取締役を委員長として、サステナビリティに関する重要な案件について審議・策定しています。取締役会ではSDGs委員会からの報告を基に、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内での取組みに関する監督が適切に図られるよう体制を整えています。

持続的な企業価値の向上に向けて、事業を通じた「社会課題の解決」及び「経営基盤の強化」の視点から、7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、当社の将来ありたい姿を踏まえて、社会課題及び社会からの要請に対する、当社へのリスク・機会を検討の上、抽出しました。そのうえで、各マテリアリティごとに非財務KPIを設定し非財務価値向上に取り組んでいます。

7つのマテリアリティ（重要課題）

	マテリアリティ	主な機会	主なリスク
社会課題の解決	創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな創薬モダリティの開発加速による非臨床試験の需要増加 製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
	健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 リアルワールドデータ（RWD）の利活用による新規市場の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
	美しい地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に寄与する地熱発電（再生可能エネルギー）の事業機会の拡大 異常気象に適応できる事業体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候災害の激甚化による被害の発生 環境規制強化による対応費用の増加
経営基盤の強化	働く楽しさを実感できる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材の獲得の機会 働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得競争激化によるコストの増加 職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
	DX/RPA推進によるビジネスの進化	<ul style="list-style-type: none"> 業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 単純作業から解放された社員のモチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> DX対応失敗又は遅れによる競争力の低下 ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
	ステークホルダーエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 持続可能な調達体制の構築による災害時等におけるレジリエンス（回復力）の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
	企業理念を実現するガバナンスの構築	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 ESGを中心とした社外評価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 コンプライアンス違反による企業信頼度低下

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、クラウド化、AIなどのデジタル技術の発展やオンライン化によるビッグデータの獲得・活用など、IT技術が急速に浸透している中、変化する経営環境に適応するためのマネジメント能力を備えた人材を必要としています。当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められるのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。

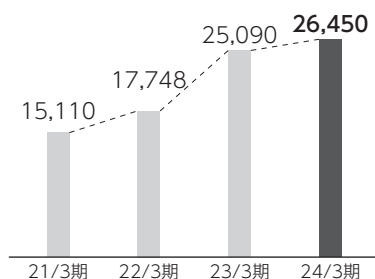
こうした人材の確保や教育研修のために、当社では新卒採用を強化し、社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種・職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。また、女性が社員の過半数を占める当社では、女性活躍に注力しており、産休・育休からの復帰も100%の状況となる中、引き続き女性の管理職登用数の増加に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

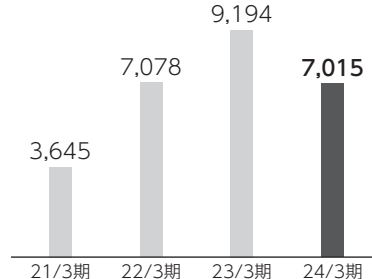
区 分	第48期 (2021年3月期)	第49期 (2022年3月期)	第50期 (2023年3月期)	第51期 (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	15,110,548	17,748,482	25,090,903	26,450,468
経 常 利 益 (千円)	3,645,340	7,078,192	9,194,133	7,015,923
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	3,661,855	7,127,629	6,060,057	5,531,261
1 株当たり当期純利益 (円)	87.95	171.20	145.56	132.86
総 資 産 (千円)	36,972,404	39,312,655	57,242,205	76,302,347
純 資 産 (千円)	15,838,786	19,723,105	26,359,021	34,160,635

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）に基づき算出しております。

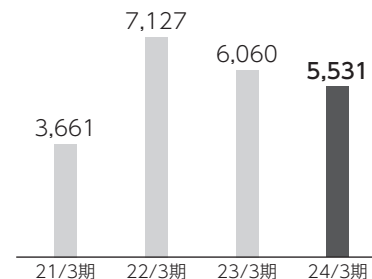
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
SNBL U.S.A., Ltd.	60 千米ドル	100.0 %	非臨床試験施設の賃貸
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	207 千米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
(株)イナリサーチ	99,000 千円	100.0 %	非臨床試験事業
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	53,400 千円	100.0 %	臨床研究支援
(株)Gemseki	12,500 千円	100.0 %	知財仲介及びファンド運営
(株)SNLD	10,000 千円	100.0 %	経鼻投与製剤の開発
(株)メディポリスエナジー	10,000 千円	70.5 %	地熱発電事業
AMAFURU&Co.(株)	10,000 千円	100.0 %	宿泊施設の運営
Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	3 千米ドル	100.0 %	経鼻偏頭痛治療薬の開発

- (注) 1. 当社の出資比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。
 2. 上記表は、2024年3月31日現在の当社における重要な子会社の状況です。
 3. Satsuma Pharmaceuticals, Inc. は、当社が株式公開買い付けを実施したことにより、2023年6月8日(米国東部時間)付けで当社の連結子会社となりました。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,341名	133名増

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。
 2. 従業員数のうち管理部門等の非研究従事者は146名(前連結会計年度末比12名増)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
949名	130名増	39.3歳	10.8年

- (注) 臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	8,535,000 千円
株式会社三井住友銀行	5,840,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	4,745,000 千円
株式会社みずほ銀行	3,470,000 千円
株式会社西日本シティ銀行	1,155,000 千円

(9) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(11) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2023年4月16日開催の取締役会において、当社の経鼻投与技術のライセンス先である米国のバイオテクノロジー企業 Satsuma Pharmaceuticals, Inc. (NASDAQ: STSA、本社: 米国カリフォルニア州 以下、Satsuma社) の買取に関する契約締結を決議し、当社が米国デラウェア州に設立した100%子会社の特別目的会社 (SNBL23 Merger Sub, Inc. 以下、公開買付者) を通じ、Satsuma社の当社以外の株主が保有する発行済普通株式の全てを、1株当たり\$0.91の現金を対価として取得する株式公開買付け (以下、本公開買付け) を米国太平洋時間2023年5月5日から実施し、本公開買付けの期間が米国東部時間2023年6月5日午前0時をもって終了し、本公開買付けが成立しました。また、本公開買付けの完了後、Satsuma社を存続会社とする公開買付者とSatsuma社との間の合併の手続が米国東部時間2023年6月8日に完了し、Satsuma社は当社の完全子会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,632,400株 (自己株式469株を含む。)
- (3) 株主数 16,009名 (前期末比 5,800名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
Nagata and Company株式会社	15,764,600 株	37.866 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,386,200 株	5.731 %
永田貴久	2,000,000 株	4.804 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,662,300 株	3.992 %
一般社団法人メディポリス医学研究所	1,474,000 株	3.540 %
永田郁江	1,024,000 株	2.459 %
梅原理恵	1,024,000 株	2.459 %
株式会社鹿児島銀行	1,000,000 株	2.402 %
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	862,036 株	2.070 %
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM /LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	665,000 株	1.597 %

- (注) 1. 当社は、自己株式を469株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田 良一	代表取締役会長兼社長 C E O C H O 水産事業管掌	一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 学校法人ヴェリタス学園 理事長
高梨 健	代表取締役副社長 グループ財務管掌・ グローバルビジネス管掌	Wave Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社ティムス 取締役 株式会社新日本科学PPD 監査役
永田 一郎	取締役副社長 C R O 事業管掌・ ホスピタリティ事業管掌	株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長
角崎 英志	専務取締役 非臨床カンパニー Global B D 管掌	—
福元 紳一	取 締 役	弁護士法人福元法律事務所 代表社員 弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
山下 隆	取 締 役	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
花田 強志	取 締 役	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役
戸谷 圭子	取 締 役	明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
須田 雅一	常 勤 監 査 役	—
鑪野 孝清	監 査 役	いづろ法律事務所 代表弁護士
重久 善一	監 査 役	重久公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 鑪野孝清氏及び重久善一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役福元紳一氏、同山下隆氏、同花田強志氏、同戸谷圭子氏、監査役鑪野孝清氏及び同重久善一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役重久善一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認するとともに、報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性について確認をした結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役（業務執行取締役のみならず社外取締役も含む。以下同じ。）の報酬等に関しては、2003年6月25日開催の株主総会において取締役報酬月額40,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まない）と決議されている。

この決議に基づき、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績報酬により構成されるものとする。

b.報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、個々の職責に基づく基本報酬に会社業績や経済情勢、実績等に基づく業績報酬を総合的に勘案して決定され、月例の固定報酬として支給されるものとする。

c.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が、取締役会からの諮問を受けて、会社業績、経済情勢、各取締役の職責、実績等をふまえて審議を行い、その原案を作成し、取締役会に対して答申を行うものとする。

代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について取締役会の委任を受けて、報酬委員会からの答申内容の範囲内で、決定するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が取締役会の諮問に対する答申としてその原案を作成し、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を代表取締役社長永田良一に委任する旨の2023年6月27日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長が報酬委員会の答申の範囲内で決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境及び経営状況等について最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、報酬委員会の答申の範囲内で各取締役の評価を行うには最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	275,716千円
監査役	3名	24,000千円
合計	12名	299,716千円

- (注) 1. 上記支給額のうち、社外役員6名に対する報酬等の支給額は42,000千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 当事業年度中に辞任した会社役員

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役福元紳一氏、社外取締役山下隆氏、社外取締役花田強志氏及び社外取締役戸谷圭子氏と責任限定契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定にする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

(6) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況、他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先、地位及び担当
取締役	福元 紳一	弁護士法人福元法律事務所 代表社員 弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
取締役	山下 隆	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
取締役	花田 強志	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役
取締役	戸谷 圭子	明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
監査役	鑪野 孝清	いづろ法律事務所 代表弁護士
監査役	重久 善一	重久公認会計士事務所 所長

(注) 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	福元 紳一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	山下 隆	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	花田 強志	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	戸谷 圭子	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する経営学の専門家としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	鑪野 孝清	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	重久 善一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が4回ありました。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な利益配当を経営上の重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30～40%を目処として、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、決定することを基本方針としております。

2024年3月期につきましては、最近の業績動向、財務状況及び今後の事業展開等と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、その他利益剰余金を原資として1株当たり年間配当金50円00銭（うち、11月に実施した中間配当金は20円00銭）とすることを2024年5月24日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	30,837,713	流動負債	23,567,894
現金及び預金	10,274,773	支払手形及び買掛金	460,527
受取手形、売掛金及び契約資産	5,778,872	短期借入金	7,826,167
有価証券	336,724	未払法人税等	1,701,128
棚卸資産	12,373,178	前受金	9,542,361
その他	2,130,226	その他	4,037,708
貸倒引当金	△56,062	固定負債	18,573,818
固定資産	45,464,633	長期借入金	18,147,876
有形固定資産	26,357,666	リース債務	212,815
建物及び構築物	10,686,940	繰延税金負債	84,939
機械装置及び運搬具	548,813	その他	128,185
器具及び備品	2,007,773		
土地	3,959,041	負債合計	42,141,712
リース資産	1,256,832	純資産の部	
建設仮勘定	7,898,265	株主資本	29,252,993
無形固定資産	2,159,298	資本金	9,679,070
のれん	1,934,419	資本剰余金	2,358,493
その他	224,879	利益剰余金	17,215,849
投資その他の資産	16,947,667	自己株式	△420
投資有価証券	15,235,711	その他の包括利益累計額	4,861,426
長期貸付金	32,819	その他有価証券評価差額金	3,644,434
繰延税金資産	989,998	為替換算調整勘定	1,216,991
その他	703,085	非支配株主持分	46,215
貸倒引当金	△13,947	純資産合計	34,160,635
資産合計	76,302,347	負債・純資産合計	76,302,347

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		26,450,468
売上原価		12,167,891
売上総利益		14,282,576
販売費及び一般管理費		10,120,217
営業利益		4,162,359
営業外収益		
受取利息・配当金	188,634	
為替差益	60,360	
持分法による投資利益	2,751,809	
その他	254,131	3,254,935
営業外費用		
支払利息	138,783	
支払手数料	255,797	
その他	6,790	401,371
経常利益		7,015,923
特別利益		
固定資産売却益	4,762	
段階取得に係る差益	82,164	86,927
特別損失		
固定資産除売却損	54,553	
減損損失	34,629	
投資有価証券評価損	31,357	
その他	7,865	128,405
税金等調整前当期純利益		6,974,444
法人税、住民税及び事業税	2,317,566	
法人税等調整額	△860,830	1,456,736
当期純利益		5,517,708
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△13,553
親会社株主に帰属する当期純利益		5,531,261

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	26,239,288	流動負債	24,170,027
現金及び預金	4,812,731	買掛金	2,455,847
受取手形、売掛金及び契約資産	4,386,384	短期借入金	1,860,934
有価証券	124,779	一年内返済予定の長期借入金	7,600,000
棚卸資産	13,491,309	未払金	1,388,039
その他	3,425,836	未払費用	1,449,452
貸倒引当金	△1,754	未払法人税等	909,406
固定資産	45,987,627	前受金	8,283,828
有形固定資産	14,065,092	その他	222,518
建物	4,927,092	固定負債	21,436,732
構築物	1,169,688	長期借入金	20,833,940
機械及び装置	53,452	リース債務	134,816
車両及び運搬具	54,264	繰延税金負債	367,195
器具及び備品	1,893,352	その他	100,781
土地	1,534,094	負債合計	45,606,759
リース資産	173,039	純資産の部	
建設仮勘定	4,260,108	株主資本	24,157,000
無形固定資産	106,255	資本金	9,679,070
ソフトウェア	98,058	資本剰余金	2,303,557
その他	8,196	資本準備金	33,305
投資その他の資産	31,816,279	その他資本剰余金	2,270,251
投資有価証券	3,902,412	利益剰余金	12,174,793
関係会社株式	24,984,744	利益準備金	549,815
長期貸付金	2,557,654	その他利益剰余金	11,624,977
関係会社出資金	768,163	繰越利益剰余金	11,624,977
その他	235,405	自己株式	△420
貸倒引当金	△632,101	評価・換算差額等	2,463,155
資産合計	72,226,915	その他有価証券評価差額金	2,463,155
		純資産合計	26,620,156
		負債・純資産合計	72,226,915

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,199,338
売上原価		10,200,073
売上総利益		10,999,265
販売費及び一般管理費		6,925,946
営業利益		4,073,318
営業外収益		
受取利息・配当金	2,188,147	
為替差益	243,903	
その他	261,197	2,693,248
営業外費用		
支払利息	257,314	
投資事業組合運用損	27,765	
その他	4,698	289,778
経常利益		6,476,788
特別損失		
固定資産除売却損	46,139	
減損損失	14,299	
投資有価証券評価損	16,500	
関係会社株式評価損	535,321	
関係会社貸倒引当金繰入額	125,626	
その他	535	738,423
税引前当期純利益		5,738,365
法人税、住民税及び事業税	1,324,212	
法人税等調整額	△33,588	1,290,624
当期純利益		4,447,740

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所
指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 好 亨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策案を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役 須田 雅一 ㊞

監査役 鑪野 孝清 ㊞

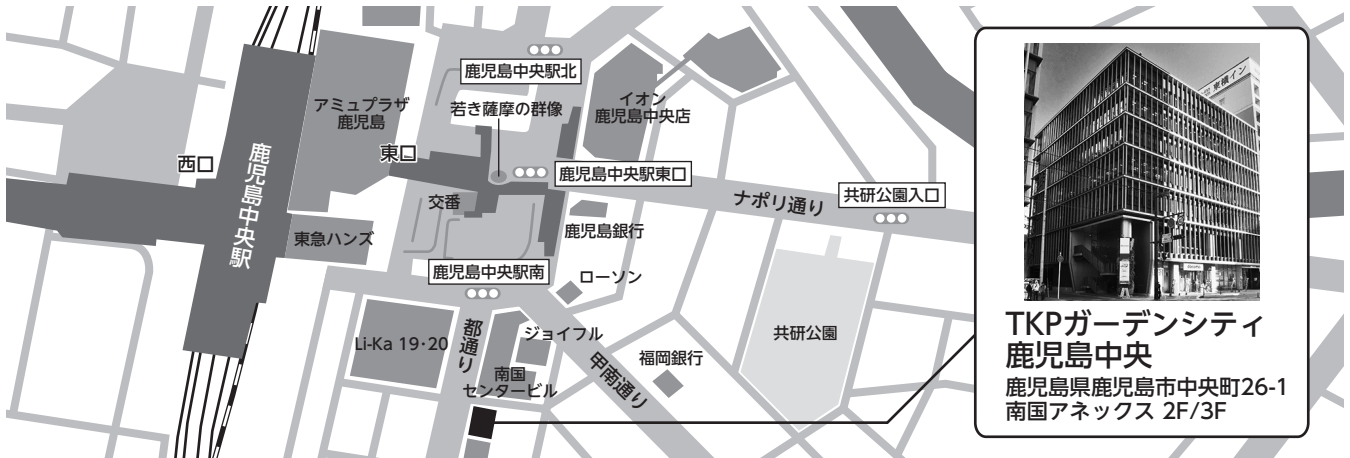
監査役 重久 善一 ㊞

(注) 監査役鑪野孝清及び監査役重久善一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
お問合せ ☎099-294-2600 (株)新日本科学



TKPガーデンシティ
鹿児島中央
鹿児島県鹿児島市中央町26-1
南国アネックス 2F/3F

- J R 鹿児島本線 鹿児島中央駅 東口 徒歩3分
- 駐車場のご用意はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、極力お車でのご来場はご遠慮ください。

- ・ 本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる事前行使が可能ですので、利用をご検討ください。
- ・ 書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。
- ・ 座席数を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本年は当社株主総会の会場を「TKPガーデンシティ鹿児島中央」に変更しております。ご留意くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 本株主総会終了後、同会場にて、経鼻投与と基盤技術の説明会を開催いたします。お時間が許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。